

# 令和3年度徳島県田園環境検討委員会

## I 日 時

令和4年3月15日（火）午後2時から午後4時

## II 場 所

・委員会 徳島県10階 大会議室

## III 出席者

【委員】井筒伸二，井藤大樹，尾崎澄子，後藤月江，谷野圭助，西岡さち子，  
板東美佐緒，森紗綾香，山城 考（アイウエオ順敬称略，10名中9名出席）

【 県 】 農林水産基盤整備局長，農山漁村振興課長，生産基盤課長他

## IV 委員会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

（2）農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉 会

## < 配付資料 >

- ・会議次第
- ・配席図
- ・徳島県田園環境検討委員会等設置要綱
- ・徳島県田園環境検討委員会委員名簿
- ・審議地区の環境との調和への配慮取組み
- ・環境配慮実績報告書

## V 会議録（要旨）

<発言者入り※HP掲載時には<>内は記載しない>

### 1 開 会

### 2 挨拶 農林水産基盤整備局長

### 3 議 事

#### (1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

##### ①経営体育成基盤整備事業 黒地地区

###### 【委員】

オグルマspとリュウノヒゲモについて、重要種として記載されているが、配慮計画に記載がない。

###### 【県】

見つかった希少種としては報告したが、工事実施の影響がない箇所に生育している植物等については、専門家に意見を伺い配慮対象種から除外している。ただし、希少種が生育していることについて、地元で啓発を行って参りたい。

###### 【委員】

用排分離の場合、排水能力が向上され流速が早くなるイメージがあり、土砂溜まりを作っても魚が流失する恐れがあるため、水の流れを緩くするなど配慮がほしい。

###### 【県】

事業実施後は現状の用排兼用水路を排水路として利用することから、従来どおりの流速になると想定されるが、再度検討を行い設計、施工に反映して参りたい。

##### ②県営かんがい排水事業（高収益型） 田野地区

###### 【委員】

シマヒレヨシノボリについて、準絶滅危惧種であるが、配慮対象種に選定されていない理由は。

###### 【県】

専門家の助言をいただきながら選定している過程で、一匹のみの確認であったことから地域を代表する種ではないという判断の元、配慮対象種から除外したと考えられる。ただし、確認されている以上、シマヒレヨシノボリを含めた魚類が、工事区域外へ逃げられるよう上流域から徐々に施工するなど配慮を行いたい。

###### 【委員】

お堀について、ほ場整備後は消失するのか。また、魚介類専門家の意見より、環境保全の意識を高めるための小さなビオトープの創出を検討することとあるが、どのような計画となっているか。

###### 【県】

ほ場の大区画化の支障となる場合、お堀等を撤去する必要があるが、一部区間において環境に配慮した排水路の新設を検討している。現時点では詳細な設計が出来ていないため、詳細設計時ビオトープの創出等を含めて検討していきたい。

###### 【委員】

アンケート調査の結果より、ホテルの飛ぶ川を残していきたいとあるが、どのような配慮を行っていくのか。

**【県】**

全体的な計画の中で、農薬、化学肥料の使用を抑制する等の配慮を行い、生物の多様性を実現する中で、最終的にホタルが保全できるような環境が出来れば良いと考えている。

**【委員】**

水質に関しては農薬等の使用抑制になると思うが、護岸の施工等ハード面において、ホタル等水生昆虫に配慮した工法を採用すればいいと思った。

**③老朽ため池等整備事業 古志田池地区****【委員】**

アンケート調査について、以前はこういった動植物が見られていたという意見があり、以前居たということは、その動植物がそこで生息できるポテンシャルはあると思う。以前居た生物の生息環境を今回の事業を機会に再生、復元する等の検討はできないものか。また、どのような目的のためにアンケートを取っているのか。

**【県】**

アンケートの目的として、よりよいものを作るためには地元の意向が大切であり、地元意向を尊重するためにアンケートを行っている。頂いた意見は設計の中で反映させていかなければならないと考えており、今後、専門家と相談しながら検討したい。その中で、以前居た生物の復元について、住民から具体的な意見があった場合は考慮していきたい。

**【委員】**

ブルーギルなど外来種の駆除を行った後、改修後の池に新たな在来種を放流するのか。

**【県】**

基本的に上流から谷川が流入するため上流域で生息している魚介類が、自然状況のもとで改修後の池に移ってくると考えられる。在来種の放流については、近隣のため池においても、順次工事着手予定であるため、近隣ため池に生息していた在来種の一時避難先として当該池に放流させるか、専門家の意見等を聞きながら状況を見て考えて参りたい。

**【委員】**

近隣の阿波市では錦鯉屋さんがあり、夏祭りやイベントに行くと錦鯉すくいを催している。子供がすくい、家庭で飼育しきれなくなった錦鯉をため池に放流されることについて危惧している。ブラックバス放流禁止看板による啓発だけでなく、子供や近隣の方向けにコイの放流は良くないということを周知した方が地域的にもいいと思った。

**【県】**

農業農村整備事業の中で、地域全体に錦鯉に関して広く啓発を行うことは難しいが、ため池管理者等の事業に関わる身近な人から周知はしていきたい。

**【委員】**

当地区はため池であるため、鳥インフルエンザ予防用の石灰が池周辺に撒かれていた場合、生物への影響は考えられるか。

**【県】**

養鶏場から距離が近く、発生が危惧されるため池については、石灰による消毒を行っているが、発生が危惧される時期であり、野鳥が飛来しないよう堤体内の落水を行っているため、周辺環境への影響は考えられない。なお、ため池の消毒については、ため池の管理者、農家の代表の方に了解を得た上で、消毒対応をしている。

## (2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

### 【委員】

配慮実績の成果が出ている案件もたくさんあり、当委員会で検討したことが結果として現れており嬉しく思う一方で、移植した植物が地域の農家等によって刈り取られてしまった、または対応する前に既に個体が刈り取られてしまったという箇所もあるため、地域の方々と連携しながら、地域全体で環境を守って頂けたらと思う。

### 【県】

地元農家もほ場整備等の事業を実施することにより営農の利便性が向上することに対して、草刈り等の手間が引き続き必要ということで地域農家の環境配慮への理解を得ることが難しい面がある。その辺りの調整が課題となるが、農地の管理を担う地元の協力無くして植物の保全等は成り立たないため、啓発を引き続き行い環境配慮の取組を推進していく。

## 4 閉 会